

第 2 期大垣市国土強靱化地域計画

令和 8 年 3 月

大 垣 市

目 次

第1章 国土強靱化地域計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	5
第2章 基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 基本目標等	7
3 強靱化を推進する上での基本的な方針	9
第3章 脆弱性の評価	11
1 脆弱性評価の考え方	11
2 想定するリスクの設定	12
3 起きてはならない最悪の事態の設定	13
4 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の分析・評価	17
第4章 強靱化の推進施策	56
1 強靱化の推進施策	56
2 計画の数値目標	96

第5章 計画の推進	101
1 計画の推進と進捗管理	101
2 計画の見直し	102

第1章 国土強靱化地域計画の概要

1 計画策定の趣旨

国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号。以下「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、翌年6月には、国土の強靱化に関する計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。その後、令和5年7月には新たな基本計画が策定され、強靱な国づくりを進めています。

また、岐阜県では、平成27年3月に「岐阜県強靱化計画」が策定され、令和2年3月には、平成30年7月豪雨などを踏まえて、「第2期岐阜県強靱化計画」を、令和7年3月には、これまでの災害経験や令和6年能登半島地震を受け、「能登半島地震に学ぶ」という姿勢で「第3期岐阜県強靱化計画」が策定されました。

本市においても、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画との調和を図りながら、市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するとともに、自然災害により機能不全に陥らない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱なまちづくりを推進するため、令和3年3月に「大垣市国土強靱化地域計画」を策定しました。令和8年3月に計画期間である5年が経過するため、能登半島地震や令和6年に発生した台風第10号の教訓なども踏まえて、第2期大垣市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）を策定します。

〔強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法における国土強靱化地域計画の位置づけ〕

○ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（抜粋）

（国土強靱化地域計画）

第13条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

第14条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

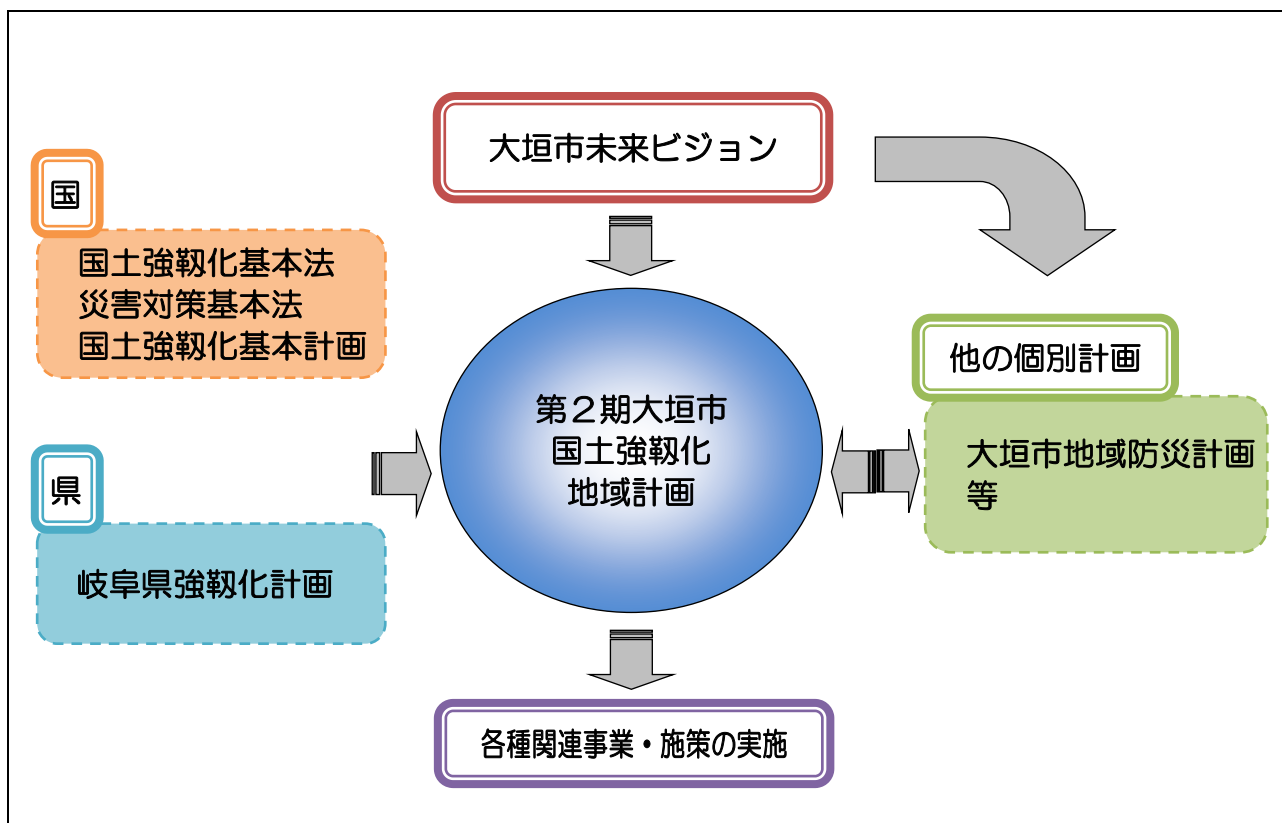
2 計画の位置づけ

この計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画との調和・連携を図ります。

また、この計画は、市政運営の指針となる「大垣市未来ビジョン」との整合・調和を図るとともに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき災害に対処するための基本的な計画である「大垣市地域防災計画」等、国土強靱化に係る各種計画等の指針となるものです。

なお、策定にあたっては、「SDGs」（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを勘案して策定します。

〔計画の位置づけ〕



〔大垣市未来ビジョン〕

○ 大垣市未来ビジョンにおける施策の位置づけ

大垣市未来ビジョンでは、現代の子どもたちが主役となる30年後の本市のあるべき姿として未来都市像を「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」と定めています。

また、その未来都市像を実現するために、未来都市像を構成するまちの姿を「未来のピース」として定め、未来のピースごとに各分野における施策を位置づけています。

未来のピース	分野
1 みんなが住みやすいまち (都市基盤)	① 土地利用・都市空間、② 住生活、③ 景観・公園・緑化、④ 水道・下水道、⑤ 総合交通・道路、⑥ 移住・定住、⑦ スマートシティ
2 みんなが元気なまち (産業振興)	① 産業、② 商業、③ 農業、④ 森林・林業、⑤ 観光、⑥ 労働
3 みんなが安心するまち (生活環境)	① 治水、② 防災、③ 消防・救急、④ 生活安全、⑤ 生活環境、⑥ 脱炭素
4 みんながあたたかいまち (健康・福祉・人権)	① 健康、② 医療、③ 地域福祉、④ 障がい者(児)福祉、⑤ 高齢者福祉、⑥ 社会保障、⑦ 人権、⑧ 男女共同参画・多文化共生
5 みんなが成長するまち (人づくり)	① 子育て支援、② 青少年健全育成、③ 学校教育、④ 生涯学習、⑤ 生涯スポーツ、⑥ 文化振興
6 みんなが主役のまち (市民協働)	① 市民協働、② 行政経営



〔SDGsの17の目標〕



3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

〔計画の期間〕

	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
国土強靱化地域計画	策定					
未来ビジョン						

第2章 基本的な考え方

1 基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模自然災害等による最悪の事態を念頭に置き、事前防災・減災及び迅速な復旧・復興などに備えるとともに、自然に囲まれた良好な生活環境を有する西濃地域の経済文化の中心都市として永続的に発展していくため、「強く、しなやかな、産業文化都市おおがきを未来に残す」を基本理念とします。

2 基本目標等

本市の国土強靱化を推進するにあたり、国土強靱化基本計画との調和を保ちながら、岐阜県強靱化計画に掲げられた基本目標等を踏まえ、以下のとおり4つの「基本目標」及び7つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

(1) 基本目標

この計画における基本目標として、以下の4つを定め、国土強靱化を推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

(2) 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、基本目標を具体化した以下の7つの事前に備えるべき目標を定めます。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 生活・経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 地域社会・経済を迅速かつ早期に復旧させる
- ⑦ 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」のほか、本計画の基本理念を踏まえ、以下の基本的な方針に基づき推進します。

(1) 国土強靱化の取り組み姿勢

- ① 短期的な視点によらず、時間管理の概念を持ちながら、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- ② 大規模災害が発生しても、国や県、市民、事業者、地域団体等と連携・協力し、人命の保護を最大限図り、様々な重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能となるよう平時から災害に強い地域づくりに努めます。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設整備などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- ② 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組みます。

(3) 効率的・効果的な施策の推進

- ① 人口減少社会への対応及び社会資本の老朽化等を踏まえ、財政資金の計画的な活用を図るなど、効率的な行財政運営による施策の持続的な実施に努めます。
- ② 既存の社会資本を有効活用するなど、費用を削減するとともに、効率的かつ効果的に施策を推進します。

(4) 防災教育・人材育成、官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進

- ① 若者から高齢者までの幅広い年齢層に対する防災教育や地域における防災訓練の取り組みを推進します。
- ② 災害関連死の最大限の防止を念頭に、避難所の環境改善や、被災者の心身のケアなど福祉的視点に立った取り組みを推進します。
- ③ 企業・団体、NPO、ボランティアなど民間事業者等との訓練や応援協定の締結など、官民一丸となった連携体制の強化に向けた取り組みを推進します。

(5) デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化

- ① 災害時の情報収集、孤立地域対策、避難所の環境改善等の様々な場面でデジタル等新技術を最大限活用した取り組みを推進します。
- ② 災害対応上有効と認められる新技術（ドローンや衛星インターネット等）の整備促進と平時から職員の操作能力向上や関係団体等との連携強化を進めます。

(6) 計画の進捗管理

この計画を効率的かつ効果的に推進していくためには、各施策に対する課題や目標を共有し、施策の進捗状況について点検と評価を行いながら、PDCAサイクルを確立することが必要です。

具体的には、この計画に定める数値目標をもとに、実施した施策に対する達成状況を定期的に検証し、推進する施策の進行管理に活用します。

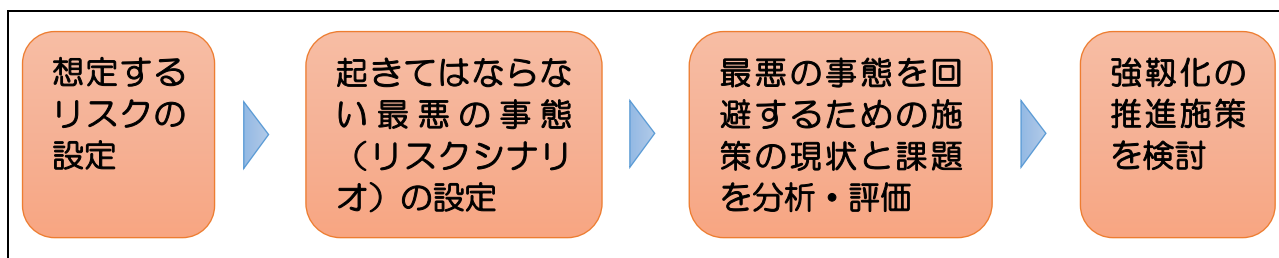
第3章 脆弱性の評価

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対する脆弱性を評価することは、国土強靱化に関する取り組みの方向性を定め、効率的かつ効果的に推進していく上で必要なプロセスであり、国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が示されています。

この計画においても、国が示した国土強靱化地域計画策定・改定ガイドラインを踏まえ、以下の方法により、本市の脆弱性を分析・評価し、強靱化の推進施策を検討しました。

〔脆弱性評価の考え方〕



2 想定するリスクの設定

過去の被災経験や地域特性から、本市において想定するリスクは、液状化等による甚大な被害が想定される「大規模地震」及び、近年、激甚化、頻発化している台風や線状降水帯に伴う豪雨等の「風水害（土砂災害含む）」とします。

3 起きてはならない最悪の事態の設定

国土強靱化基本計画では、国土強靱化基本法第17条第3項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定した上で脆弱性評価を実施しており、具体的には、6つの「事前に備えるべき目標」と35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析・評価を行っています。

それを踏まえ岐阜県強靱化計画では、7つの「事前に備えるべき目標」と30の「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。

本計画においては、これらを参考に、先に述べた想定するリスクや本市の特性を踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と28の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

【事前に備えるべき目標ごとの起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
	1-5 暴風雪に伴う多数の死傷者の発生

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
<p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>	2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
	2-6 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
	2-7 大規模な自然災害と感染症の同時発生
<p>3 必要不可欠な行政機能を確保する</p>	3-1 市の職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
<p>4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない</p>	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
	5-3 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 地域社会・経済を迅速かつ早期に復旧させる	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-3 公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-6 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
<p>7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える</p>	<p>7-1 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態</p>
	<p>7-2 地震後の豪雨災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態</p>

4 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の分析・評価

(1) 評価方法

設定した28の起きてはならない最悪の事態ごとに、関連する現行の施策や課題等を整理し、事態の回避に向けた分析・評価を行います。

また、現行の施策や課題等の整理にあたっては、強靱化に関する施策分野を設定し、併せて分析を行います。

(2) 施策分野の設定

強靱化に関する施策分野として、以下の分野を設定します。

〔強靱化に関する施策分野〕

施策分野	
1)	交通・物流　～交通ネットワークの強化～
2)	国土保全　～河川、砂防、治山等対策～
3)	農林　～災害に強い農地・森林づくり～
4)	都市・住宅/土地利用　～災害に強いまちづくり～
5)	保健医療・福祉　～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～
6)	産業　～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～
7)	ライフライン・情報通信　～生活基盤の維持～
8)	行政機能　～公助の強化～
9)	環境　～廃棄物及び有害物質対策～
10)	リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成　～自助・共助の最大化～
11)	官民連携　～民間リソースを活かした対応力強化～
12)	メンテナンス・老朽化対策　～社会インフラの長寿命化～
13)	デジタル等新技术活用　～デジタル等新技术による強靱化施策の高度化～

(3) 施策分野別の推進方針

1 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～



① 通学路の交通安全対策の推進

- 1) ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路に面するブロック塀を対象に大垣市通学路ブロック塀等撤去事業補助金を交付し、危険なブロック塀の除去を促進します。

② 道路整備及び無電柱化の推進

- 1) 大規模災害発生の際、道路インフラの被災により避難所や医療施設等へ到達できず、人命の救助・救援活動等に支障が生じる事態を回避するため、道路整備を推進します。
- 2) 大規模災害発生の備えの一つとして、電柱等の倒壊から緊急輸送道路等を確保するため、必要性等を勘案し、計画的に無電柱化の整備を推進します。
- 3) 道路の損壊による交通障害は、救助・救援活動等に支障をきたし、迅速な復興の妨げになるため、維持管理・修繕等の整備を推進します。

③ 道路における大雪対策

- 1) 大雪等の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、引き続き除雪体制の強化及び路面状況等の監視体制の強化を図ります。

④ 道路ストックの点検及び整備促進

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、大規模災害発生の際、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、耐震補強による通行ルートの確保及び通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。
- 4) 高度成長期以降に整備した橋梁、トンネルなどの道路施設が老朽化していることから、計画的な点検、補修を実施します。

⑤ 新たな防災拠点となる「道の駅」等の整備推進

- 1) 大垣西インターチェンジ周辺において、災害時には、道路利用者及び市民のための避難所となるほか、広域的な支援・受援の拠点として機能する「道の駅」や、新たな防災拠点となる施設について、整備推進を図ります。

⑥ 鉄道交通環境の整備

- 1) 鉄道施設の維持管理、補修等を適切に実施することや、老朽化が進んでいる施設に対する補強、改良等を鉄道事業者に求めていきます。

⑦ 道路啓開の迅速な実施

- 1) 発災時に緊急車両等の通行のため、迅速に最低限のがれき処理を実施し、救援ルートを確保できるよう関係機関と連携した訓練を継続的に実施します。

⑧ 狭あい道路の拡幅整備

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

⑨ 避難路となりうる道路の整備

- 1) 災害時に避難所への交通を確保するため、避難路となりうる道路の整備を推進します。

2 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～



① 河川の改修及び整備

- 1) 集中豪雨等による災害が頻発しており、都市型水害・土砂災害等による災害に対し、被害を軽減するため、雨水流出抑制施設整備等の充実を図ります。
- 2) 揖斐川や杭瀬川等、国管理の河川等の改修を促進するとともに、相川や大谷川、泥川、水門川等の県管理の河川の改修を促進します。
- 3) 中小河川については、一定の降雨量に対する治水上の安全を確保することを目標に、河川の整備を推進します。

② 排水機場の整備・更新

- 1) 内水による浸水被害の防止・軽減のため、排水機場の適切な日常点検及び分解整備により延命化を図るとともに、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な改築更新を推進します。
- 2) 南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時において、河川構造物の機能を保持できるよう耐震化を推進します。

③ 浸水状況の早期の把握

- 1) ワンコイン浸水センサを水路や浸水リスクの高い道路のアンダーパス等に設置することで、リアルタイムに浸水状況を把握し、迅速な災害対応への活用を推進します。

④ ため池防災対策

- 1) 農業用ため池のうち、老朽化や耐震不足により、堤体決壊時に下流地域に洪水の発生のおそれのあるものについて、堤体断面の補強や耐震化、余水吐断面の拡大及び取水施設の整備を図ります。

⑤ 急傾斜地崩壊対策等の推進

- 1) 大雨や洪水による山腹崩壊や土砂災害等を未然に防止するため、関係機関と連携し、計画的な治山や砂防、急傾斜地崩壊対策を推進します。

⑥ 森林保全対策

- 1) 伐倒木や林地残材が流木化し、下流で橋梁等の埋塞による土砂・洪水氾濫被害を拡大させることがないよう、発災のおそれがある森林では、現地の状況に応じて下刈りや除伐、間伐等の森林整備を推進します。
- 2) 山火事等の森林被害を未然に防止するため、森林巡視や山火事予防の普及啓発等を実施します。

⑦ 鳥獣害対策の推進

- 1) 野生鳥獣による森林被害について、その防止に向け、森林被害のモニタリングや有害獣対策を行います。
- 2) 鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図るとともに、大垣市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置等、広域的な防除活動等を総合的に推進します。

⑧ 液状化対策の推進

- 1) 令和6年能登半島地震では、広範囲において液状化が発生したことから、液状化が発生する危険性がある地域などについて、防災イベント等の機会を通じて、液状化のリスクや対策について情報提供を行い、地域住民の防災意識の向上を図ります。

3 農林 ～災害に強い農地・森林づくり～



① 農業施設の排水機能確保

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

② ため池防災対策

- 1) 農業用ため池のうち、老朽化や耐震不足により、堤体決壊時に下流地域に洪水の発生のおそれのあるものについて、堤体断面の補強や耐震化、余水吐断面の拡大及び取水施設の整備を図ります。【再掲】

③ 森林保全対策

- 1) 伐倒木や林地残材が流木化し、下流で橋梁等の埋塞による土砂・洪水氾濫被害を拡大させることがないように、発災のおそれがある森林では、現地の状況に応じて下刈りや除伐、間伐等の森林整備を推進します。【再掲】
- 2) 山火事等の森林被害を未然に防止するため、森林巡視や山火事予防の普及啓発等を実施します。【再掲】

④ 鳥獣害対策の推進

- 1) 野生鳥獣による森林被害について、その防止に向け、森林被害のモニタリングや有害獣対策を行います。【再掲】
- 2) 鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図るとともに、大垣市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置等、広域的な防除活動等を総合的に推進します。【再掲】

⑤ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進

- 1) 農業集落排水施設等の機能確保のため、計画的に機能保全対策や老朽化対策を実施します。

4 都市・住宅/土地利用 ～災害に強いまちづくり～



① 火災予防対策の推進

- 1) 住宅用火災警報器の設置及び維持管理について積極的に啓発活動を実施します。また、大地震の影響で発生する火災の原因は、電気を起因とする通電火災が多くを占めていることから、感震ブレーカーの普及啓発活動を実施します。

② 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進

- 1) 住宅及び多数が利用する建築物については、耐震化の重要性や必要性についての普及啓発を行うほか、耐震化を支援する施策をより一層推進することにより、旧基準建築物の建て替え、耐震改修の促進を図ります。

③ 大規模盛土造成地対策の実施

- 1) 盛土等に伴う災害から人命を守るため、盛土規制法に基づき既存盛土等調査を実施します。また、盛土規制法の施行前に把握した大規模盛土造成地について、変動予測調査等を実施します。

④ 市街地整備の促進

- 1) 中心市街地や密集市街地において、都市基盤の整備にあわせて、市街地再開発事業や土地区画整理事業等による密集市街地の防災性の向上を図ります。

⑤ 公園・緑地等の整備

- 1) 火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所として公園が有する機能の保全と安全性の維持を図るため、大垣市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新並びに適切な維持管理を推進します。また、大垣公園等再整備基本計画や北公園等再整備方針等に基づき公園の新設や再整備を行う際には、地域の防災機能を強化するため、危機管理部局等と緊密に連携し、整備を実施します。
- 2) 地域の防災力向上を図るため、公園以外の広場等についても、避難場所としての利用を想定した整備を推進し、災害時における避難場所の確保と地域住民の安全確保を図ります。

⑥ 公営住宅等の適正な維持管理

- 1) 市営住宅の老朽化について、耐震性や耐火性等の安全性を確保しながら、長期的に活用していくための方針を定めた大垣市営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕・改修等を実施します。
- 2) 市営住宅等の適正な管理運営のあり方及び市営住宅ストック等の有効活用と長寿命化に向けた効果的な取り組みを実施します。

⑦ 空き家所有者への適切な指導

- 1) 大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家所有者への適切な助言・指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施します。

⑧ 立地適正化計画の推進

- 1) 大垣市立地適正化計画で定めた防災指針に基づき、コンパクトなまちづくりを踏まえつつ、自助、共助、公助の観点から様々な取組を推進し、災害リスクの低減を図ります。

⑨ 避難所の防災機能の向上

- 1) 避難所を安心して利用できるよう、災害特性に応じた配置状況の点検、耐震対策、非常用電源設備や備蓄倉庫の整備など防災機能の強化を促進します。

⑩ 被災住宅への支援

- 1) 被災住宅の把握に努めるとともに、応急修理を推進することで、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保するよう努めます。

⑪ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給

- 1) 県が制定している「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づき、県との連携により、必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、協定締結団体による供給能力等の把握に努めます。

⑫ 帰宅困難者対策の推進

- 1) 大規模災害時には、「むやみに移動を開始しない」ことが基本原則であり、平時から企業等の協力により従業員に周知するよう働きかけるとともに、BCP（事業継続計画）の策定の支援等を通じて、企業等に対し、帰宅困難になった場合に従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことや、必要な物資の備蓄等を促します。
- 2) 大規模災害時に、市内の交通が途絶した場合に備え、観光客や帰宅困難者が安全かつ迅速に一時退避できる体制を構築するため、鉄道事業者や関係機関との連携強化を図ります。

⑬ 住宅・建築物のアスベスト対策の促進

- 1) 住宅、建築物の被災や解体に伴う吹付アスベスト等の飛散を予防するため、建築物のアスベスト含有調査等についての支援など、アスベスト対策を促進します。

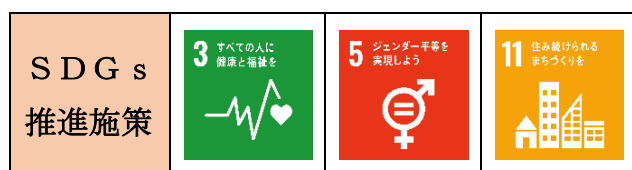
⑭ 地籍調査の促進

- 1) 土地の所有者や境界等を明確にすることで、災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、地籍調査の計画的な促進を図ります。

⑮ 復旧復興の事前準備・事前復興の推進

- 1) 大規模災害時にも迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ、復興課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画の策定に向けた取り組みを進めます。

5 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～



① 高齢者施設等の支援体制の充実

- 1) 高齢者施設等における利用者等の安全・安心を確保するため、建物の耐震化、水害対策に伴う改修等、施設の老朽化に伴う大規模修繕、非常用自家発電設備の設置を促進します。

② 要配慮者の支援体制の充実

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別避難計画の作成を促進します。
- 2) 水防法（昭和24年法律第193号）及び土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号））に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

③ 医療救護体制の整備

- 1) 県から地域災害拠点病院の指定を受けている市民病院において、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣及び他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる体制を整えます。
- 2) 市民病院において、被災地で自己完結型の医療に対応できる携行式の応急用医療資器材等の確保を推進するほか、施設内に自家発電機等を保有し、停電時の電力確保に努めます。

④ 医療機関の連携強化

- 1) 災害時において、県や地域医療機関、医師会等関係者との連携を強化するため、岐阜県西濃地域災害医療コーディネート訓練など、定期的に会議及び訓練に参加します。

⑤ 救急医療体制の充実

- 1) 市民病院の救急医療体制の充実を図るため、救命救急専門医や看護師の確保に努めるとともに、高度医療機器の整備を推進します。

⑥ 医療・介護人材の育成・確保

- 1) 高齢化が進展する中、災害時に医療や介護の絶対的不足による被害の拡大が生じないようにするため、引き続き計画的な育成・確保策に平時から取り組むとともに、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備等により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図ります。

⑦ 避難所環境の充実

- 1) 災害時に女性や高齢者等の多様な立場の避難者が、避難所において安心して生活するための環境を整備するために必要な資機材の備蓄を推進します。

⑧ 福祉避難所の運営体制確保

- 1) 福祉避難所が災害時に機能するよう、福祉避難所の運営体制の強化を図ります。

⑨ 災害時健康管理体制の整備

- 1) 保健センターと保健所との役割分担の明確化や、連携体制の整備を図ります。

⑩ 避難所での感染症対策

- 1) 避難所における感染症等のまん延防止のため、手洗い及び消毒の励行、マスク等による咳エチケットの徹底を図るとともに、ソーシャルディスタンスを保った避難所用テントや段ボール間仕切りを配備するなど、生活空間における衛生の確保を図ります。

⑪ 感染症予防の促進

- 1) 感染症に関する正しい知識の普及啓発と適切な予防を促進するほか、感染症の発生状況の情報収集に努め、まん延を防ぐ予防対策を講じます。

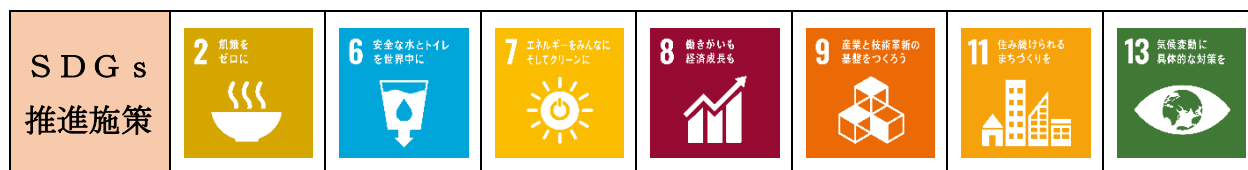
⑫ 予防接種の実施

- 1) 予防接種の正しい知識の普及啓発を行い、定期予防接種を推進します。

⑬ 防災の現場における女性の参画

- 1) 女性防火クラブ等の女性団体や自主防災組織で、女性が参画できる体制の構築を目指すとともに、防災会議等への積極的な女性の登用に努めます。
- 2) 避難所運営支援をはじめとした災害対応等に当たっては、女性職員の参画を図ります。

6 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～



① 農業施設の排水機能確保

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。【再掲】

② 再生可能エネルギーの導入拡大

- 1) 電力供給の停止に対応するため、太陽光発電等地域資源を活用した分散型エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの自給率向上を推進します。

③ 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築

- 1) 業務の継続や早期復旧のため、事業継続計画（BCP）の策定及び業務継続マネジメント（BCM）の構築の必要性を周知するとともに、BCPを策定しようとする企業に対して、支援制度やセミナー等により策定を支援します。

④ 観光地等の風評被害防止対策の推進

- 1) 大規模災害発生時には、報道等で本市が被災していると繰り返し取り上げられることにより、被災していない地域や観光施設まで被災しているとの風評被害が発生する可能性があることから、国内外に正確な情報を迅速に発信するとともに、タイミングを見極めながらプロモーション支援等の適切な対応を実施します。

7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～



① 防災通信設備の整備

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

③ 大規模停電対策の推進

- 1) 暴風雪に伴う倒木による停電発生を未然に防止するため、市、電気事業者及び県が連携し、危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進します。

④ 道路における大雪対策

- 1) 大雪等の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、引き続き除雪体制の強化及び路面状況等の監視体制の強化を図ります。【再掲】

⑤ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進

- 1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。

⑥ 給水体制の構築

- 1) 水道施設の計画的な更新により耐震化を図るほか、応急給水施設の設置、応急給水用資機材の備蓄などにより、災害時の応急給水に備えます。

⑦ 非常用物資の備蓄推進

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。

⑧ 再生可能エネルギーの導入拡大

- 1) 電力供給の停止に対応するため、太陽光発電等地域資源を活用した分散型エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの自給率向上を推進します。【再掲】

⑨ 災害時応援協定等による支援体制強化

- 1) 発災後の市民生活を確保するため、食料や生活必需品、防災資機材等に関する災害時応援協定の締結を推進し、供給体制の強化を図ります。
- 2) 近隣の市町村と連携した給水車等による応急給水体制を確保するとともに、(公社)日本水道協会における被災時の応急復旧、応急給水の支援体制が円滑に実施されるよう必要な調整を行います。

⑩ 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化

- 1) 停電や被災等による有線通信の途絶に備え、衛星携帯電話や岐阜県防災情報通信システム、公共安全モバイルシステムの整備・更新等を実施し、災害時の通信手段の多重化を図ります。
- 2) デジタル新技術（ドローンや衛星インターネット等）の整備、活用に努めます。

⑪ 災害関連情報の迅速な伝達

- 1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、定期的な運用訓練による確認と保守点検を実施します。

8 行政機能 ～公助の強化～



① 公共施設等総合管理計画の推進

- 1) 施設等の老朽度や利用状況などを把握し、大垣市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化に努めます。

② 認定こども園・保育園・幼稚園の整備

- 1) 公立・私立の認定こども園等について、経年劣化が進んでいる園舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。

③ 学校施設の整備

- 1) 大規模災害時に指定避難所等としての使用が想定される学校施設について、経年劣化が進んでいる屋内運動場や校舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。

④ 非常用物資の備蓄推進

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。【再掲】
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。【再掲】
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。【再掲】
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。【再掲】

⑤ 消防体制の充実

- 1) 消防職員の人員確保や消防車両、消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図ります。

⑥ 消防団員の確保・育成

- 1) 機能別消防団員や学生消防団員など消防団員の増員に向けた新たな施策を検討し、消防団員の確保を図ります。
- 2) 消防団の災害対応能力の向上を図るため、火災防ぎょ訓練や震災対応訓練、ドローンを活用した訓練等を実施します。

⑦ 消防職員の災害対応能力の向上

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、ドローンを活用した情報収集・偵察訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。

⑧ 救急救助体制の充実

- 1) 火災や地震災害、土砂災害などの活動体制を充実するため、指揮隊による組織的な部隊運用ができるよう現場活動における活動基準等の検討、整備を行うほか、組織的な部隊運用の構築のため、指揮活動及び各種活動基準に基づく訓練を計画的に実施します。

⑨ 救命講習の充実

- 1) 自助、共助の意識啓発や市民協働による救急体制の強化を図るため、市民等を対象とした普通救命講習や応急手当普及員講習などの救命講習を実施します。
- 2) 講習においては、手技や知識だけでなく、その重要性を伝え、バイスタンダー（いあわせた人）による心肺蘇生の実施率の向上を図ります。

⑩ 救出救助に係る連携体制の強化

- 1) 消防組合において、消防団との合同訓練や研修を実施するほか、県や自衛隊、警察等関係機関との連携体制を強化するため、救出救助訓練を実施します。

⑪ 情報共有システムの活用

- 1) 災害が発生した際の迅速な対応や、広域的な災害対応における受援体制の効率化を図るため、新総合防災情報システム「SOBO-WEB」や「岐阜県被害情報集約システム」を活用して、被害情報の発信や収集に努めます。

⑫ 避難所となる学校施設の環境整備

- 1) 学校施設のトイレについて、高齢者等の災害時要援護者の使用を想定し、ニーズにあわせて洋式化などの改修に努めます。
- 2) 学校屋内運動場において、空調機の設置を進めることにより、避難生活時における良好で安全な施設環境の確保を図ります。

⑬ 庁舎等の防災拠点機能の確保

- 1) 庁舎等は、災害等発生時の応急対策及び復旧・復興の拠点施設であり、適切な維持管理に努めるとともに、機能強化を図ります。

⑭ 受援体制・広域連携の強化

- 1) 大規模災害時に県や他自治体による応援体制の充実を図ります。

⑮ 業務継続に必要な体制の整備

- 1) 地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急業務や復旧・復興業務に取り組みながら通常行っている業務のうち、中断、遅滞等により市民生活や経済活動等社会への影響が大きい重要な業務を維持するため、大垣市業務継続計画（BCP）の検証や見直しを行うとともに、業務継続に必要な体制を整備します。
- 2) 災害時に迅速な職員の安否確認と初動体制の確立を図るため、災害時職員参集システムによる送受信訓練を実施します。
- 3) 発災時における各部局が最初にやるべき業務手順を示した「アクションカード」を作成し、他部局の職員であっても必要な業務を遂行できる組織体制の構築を図ります。

⑯ ICT部門における業務継続体制の整備

- 1) ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、非常時において優先的に実施しなければならない業務に不可欠な情報システムの継続性を確保するため、必要な対策を講じるとともに、計画の実効性を高めるため、訓練等により定期的に計画内容の点検・更新を行います。

⑰ 避難所運営・防災施設の充実

- 1) 避難所機能の強化のため、計画的に備蓄品や設備等を整備するとともに、適切な更新や維持管理に努めます。
- 2) 避難所受付の混雑解消や避難所の混雑情報をリアルタイムに共有するため、マイナンバー等を利用した避難所受付支援システムの利用促進を図ります。
- 3) 大規模災害時の避難所におけるトイレ確保のため、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインの自走式トイレカーやトイレトレーラーの整備に努めます。
- 4) 多目的車両をイベント時の本部や救護所としての日常的な使用から、災害時の緊急使用まで、幅広い用途に活用します。

⑱ 複合災害への対応力の強化

- 1) 防災訓練等を通じ、複合災害への対応力の強化を図るとともに、各種災害ごとの対応に用いる計画やマニュアルなどの見直しを図ります。

⑲ 複合災害発生リスクの周知・啓発

- 1) 地域の特性に応じて発生の可能性が高い複合災害について、周知・啓発を図ります。

9 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～



① 公共下水道施設の更新・耐震化の推進

1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。【再掲】

② 災害廃棄物対策の推進

1) 災害時のごみや、がれき、し尿等の廃棄物の迅速な収集、処理を実施するため、大垣市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物の広域処理を含めた処理・処分方法の確立等、災害廃棄物対策を推進します。

③ 住宅・建築物のアスベスト対策の促進

1) 住宅、建築物の被災や解体に伴う吹付アスベスト等の飛散を予防するため、建築物のアスベスト含有調査等についての支援など、アスベスト対策を促進します。【再掲】

④ 有害物質等の対策推進

1) 事業所等における有害物質等の飛散・流出対策について、大規模災害発生時に迅速に対応するため、課題の整理や検討など対策を促進します。また、災害時及び平常時における市内の大気汚染状況を把握できるよう、測定機器の適切な維持管理及び更新等を行い、大気汚染常時監視体制を整備します。

⑤ クリーンセンターの安定稼働

- 1) 災害時の廃棄物処理施設の運転では、処理不適物の混入や施設の稼働状況等の確認など、平常時よりも慎重に行うほか、被災施設の復旧、補修に必要な資機材等の確保を図りつつ、迅速に再稼働できるよう人員等体制を整えます。
- 2) 収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制を構築します。

⑥ 通水断面の適切な維持管理

- 1) 河道内の雑木やごみを除去することにより、通水断面の確保を図り災害防止に努めるとともに、ごみ等を適正処分することにより河川環境の保全を推進します。

10 リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成 ～自助・共助の最大化～



① 防災訓練の充実

1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

② 防災人材の育成・活躍促進

1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、幅広い年代への防災啓発や地域で活躍できる防災士の育成を推進します。

③ 防災ハザードマップの活用

1) 具体的な災害リスクを認知するため、最新の防災情報や避難所等の情報を反映した洪水ハザードマップなど防災マップの策定、更新を推進するとともに、市民等への周知を図ります。

2) 水防法で定める想定最大規模の降雨を対象とした内水による「雨水出水浸水想定区域図」を作成し、浸水想定結果に基づく内水ハザードマップを公表することにより内水氾濫のリスクを周知し、市民が適切な避難行動をとれるよう促します。

3) 3Dハザードマップを整備し、市民の防災意識の向上を図ります。

④ 防災教育の推進

- 1) 「いのちを守る訓練」の実効性を高めるため、防災訓練において地震・火事・不審者対応の各訓練により、児童生徒の主体的な判断力と行動力を育成します。
- 2) 教科学習では、小学校社会科の「自然災害を防ぐ」等の単元と中学校地理の自然災害に関する学習、理科における「くらしと災害」や地震の学習により、災害に対する理解を深めることを推進します。
- 3) 地域特性を活かした「ふるさと大垣科」や、副読本を活用した学習において、地域に根ざした防災意識の醸成と継承を推進します。

⑤ 復興を支える人材の育成

- 1) 被災後、迅速かつ的確に復興計画等を策定できるよう大規模災害の経験や教訓を現場に生かしていく人材の育成等に努めます。

⑥ 地域全体の防災力の向上

- 1) 地域で活躍する防災士の育成、自主防災組織や地区単位の防災訓練を支援することにより、地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域全体の防災力の向上に努めます。

⑦ 復旧復興の事前準備・事前復興の推進

- 1) 大規模災害時にも迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ、復興課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画の策定に向けた取り組みを進めます。【再掲】

11 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～



① 災害時応援協定等の充実

- 1) 協定を締結している民間企業等との体制を維持するとともに、平常時から協定締結先との「顔の見える関係」を構築し、連携・協力体制の強化を図ります。

② 災害時応援協定等による支援体制強化

- 1) 発災後の市民生活を確保するため、食料や生活必需品、防災資機材等に関する災害時応援協定の締結を推進し、供給体制の強化を図ります。【再掲】
- 2) 近隣の市町村と連携した給水車等による応急給水体制を確保するとともに、(公社)日本水道協会における被災時の応急復旧、応急給水の支援体制が円滑に実施されるよう必要な調整を行います。【再掲】

③ 災害ボランティアの活動環境の整備

- 1) 市社会福祉協議会と連携して、災害ボランティアの受け入れ体制の整備に取り組みます。

④ 地域全体の防災力の向上

- 1) 地域で活躍する防災士の育成、自主防災組織や地区単位の防災訓練を支援することにより、地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域全体の防災力の向上に努めます。【再掲】

12 メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～



① 公共施設等総合管理計画の推進

- 1) 施設等の老朽度や利用状況などを把握し、大垣市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化に努めます。【再掲】

② 消防施設及び設備の整備

- 1) 7つの消防庁舎のうち、消防本部・中消防署、北消防署赤坂分署、北部消防署、北消防署については、既に改築が完了し耐震基準を満たしており、他の庁舎についても、計画的に改築（耐震改修）を実施します。

③ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進

- 1) 住宅及び多数が利用する建築物については、耐震化の重要性や必要性についての普及啓発を行うほか、耐震化を支援する施策をより一層推進することにより、旧基準建築物の建て替え、耐震改修の促進を図ります。【再掲】

④ 公園・緑地等の整備

- 1) 火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所として公園が有する機能の保全と安全性の維持を図るため、大垣市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新並びに適切な維持管理を推進します。また、大垣公園等再整備基本計画や北公園等再整備方針等に基づき公園の新設や再整備を行う際には、地域の防災機能を強化するため、危機管理部局等と緊密に連携し、整備を実施します。【再掲】
- 2) 地域の防災力向上を図るため、公園以外の広場等についても、避難場所としての利用を想定した整備を推進し、災害時における避難場所の確保と地域住民の安全確保を図ります。【再掲】

⑤ 公営住宅等の適正な維持管理

- 1) 市営住宅の老朽化について、耐震性や耐火性等の安全性を確保しながら、長期的に活用していくための方針を定めた大垣市営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕・改修等を実施します。【再掲】
- 2) 市営住宅等の適正な管理運営のあり方及び市営住宅ストック等の有効活用と長寿命化に向けた効果的な取り組みを実施します。【再掲】

⑥ 空き家所有者への適切な指導

- 1) 大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家所有者への適切な助言・指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施します。【再掲】

⑦ 認定こども園・保育園・幼稚園の整備

- 1) 公立・私立の認定こども園等について、経年劣化が進んでいる園舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。【再掲】

⑧ 学校施設の整備

- 1) 大規模災害時に指定避難所等としての使用が想定される学校施設について、経年劣化が進んでいる屋内運動場や校舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。【再掲】

⑨ 道路ストックの点検及び整備促進

- 1) 高度成長期以降に整備した橋梁、トンネルなどの道路施設が老朽化していることから、計画的な点検、補修を実施します。【再掲】

⑩ 水道施設の更新・耐震化の推進

- 1) 水道施設や管路について、水源地整備計画や重要管路ルート耐震化整備計画、老朽管更新整備計画及び上下水道耐震化計画に基づき、施設の更新や管路の耐震化を推進します。

⑪ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進

- 1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。【再掲】

⑫ 避難所となる学校施設の環境整備

- 1) 学校施設のトイレについて、高齢者等の災害時要援護者の使用を想定し、ニーズにあわせて洋式化などの改修に努めます。【再掲】
- 2) 学校屋内運動場において、空調機の設置を進めることにより、避難生活時における良好で安全な施設環境の確保を図ります。【再掲】

⑬ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進

- 1) 農業集落排水施設等の機能確保のため、計画的に機能保全対策や老朽化対策を実施します。【再掲】

13 デジタル等新技術活用 ～デジタル等新技術による強靱化施策の高度化～



① 浸水状況の早期の把握

- 1) ワンコイン浸水センサを水路や浸水リスクの高い道路のアンダーパス等に設置することで、リアルタイムに浸水状況を把握し、迅速な災害対応への活用を推進します。【再掲】

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。【再掲】

③ 防災ハザードマップの活用

- 1) 3Dハザードマップを整備し、市民の防災意識の向上を図ります。【再掲】

④ 非常用物資の備蓄推進

- 1) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。【再掲】

⑤ 消防団員の確保・育成

- 1) 消防団の災害対応能力の向上を図るため、火災防ぎょ訓練や震災対応訓練、ドローンを活用した訓練等を実施します。【再掲】

⑥ 消防職員の災害対応能力の向上

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、ドローンを活用した情報収集・偵察訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。【再掲】

⑦ 情報共有システムの活用

- 1) 災害が発生した際の迅速な対応や、広域的な災害対応における受援体制の効率化を図るため、新総合防災情報システム「SOBO-WEB」や「岐阜県被害情報集約システム」を活用して、被害情報の発信や収集に努めます。【再掲】

⑧ 避難所運営・防災施設の充実

- 1) 避難所受付の混雑解消や避難所の混雑情報をリアルタイムに共有するため、マイナンバー等を利用した避難所受付支援システムの利用促進を図ります。【再掲】

⑨ 有害物質等の対策推進

- 1) 事業所等における有害物質等の飛散・流出対策について、大規模災害発生時に迅速に対応するため、課題の整理や検討など対策を促進します。また、災害時及び平常時における市内の大気汚染状況を把握できるよう、測定機器の適切な維持管理及び更新等を行い、大気汚染常時監視体制を整備します。【再掲】

⑩ 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化

- 1) 停電や被災等による有線通信の途絶に備え、衛星携帯電話や岐阜県防災情報通信システム、公共安全モバイルシステムの整備・更新等を実施し、災害時の通信手段の多重化を図ります。【再掲】
- 2) デジタル新技術（ドローンや衛星インターネット等）の整備、活用に努めます。【再掲】

(4) 脆弱性評価の結果

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果については、以下のとおりです。

〔起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果〕

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
<p>1-1 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設等総合管理計画の推進が必要 ② 消防施設及び設備の整備が必要 ③ 火災予防対策の推進が必要 ④ 防災訓練の充実が必要 ⑤ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進が必要 ⑥ 通学路の交通安全対策の推進が必要 ⑦ 大規模盛土造成地対策の実施が必要 ⑧ 市街地整備の促進が必要 ⑨ 公園・緑地等の整備が必要 ⑩ 公営住宅等の適正な維持管理が必要 ⑪ 空き家所有者への適切な指導が必要 ⑫ 認定こども園・保育園・幼稚園の整備が必要 ⑬ 学校施設の整備が必要 ⑭ 道路整備及び無電柱化の推進が必要 ⑮ 高齢者施設等の支援体制の充実が必要
<p>1-2 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 河川の改修及び整備が必要 ② 排水機場の整備・更新が必要 ③ 浸水状況の早期の把握が必要 ④ 農業施設の排水機能確保が必要 ⑤ 防災通信設備の整備が必要 ⑥ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ⑦ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ⑧ 防災人材の育成・活躍促進が必要 ⑨ 防災訓練の充実が必要 ⑩ ため池防災対策が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 急傾斜地崩壊対策等の推進が必要 ② 防災通信設備の整備が必要 ③ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ④ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ⑤ 防災人材の育成・活躍促進が必要 ⑥ 防災訓練の充実が必要 ⑦ 立地適正化計画の推進が必要
1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災通信設備の整備が必要 ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ③ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ④ 防災ハザードマップの活用が必要 ⑤ 防災教育の推進が必要
1-5 暴風雪に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 大規模停電対策の推進が必要 ② 道路における大雪対策が必要
2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ② 水道施設の更新・耐震化の推進が必要 ③ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進が必要 ④ 給水体制の構築が必要 ⑤ 非常用物資の備蓄推進が必要 ⑥ 災害時応援協定等の充実が必要 ⑦ 再生可能エネルギーの導入拡大が必要 ⑧ 新たな防災拠点となる「道の駅」等の整備推進が必要
2-2 道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災通信設備の整備が必要 ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ③ 非常用物資の備蓄推進が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防体制の充実が必要 ② 消防団員の確保・育成が必要 ③ 消防職員の災害対応能力の向上が必要 ④ 救急救助体制の充実が必要 ⑤ 救命講習の充実が必要 ⑥ 救出救助に係る連携体制の強化が必要 ⑦ 道路整備及び無電柱化の推進が必要
2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療救護体制の整備が必要 ② 医療機関の連携強化が必要 ③ 救急医療体制の充実が必要 ④ 医療・介護人材の育成・確保が必要 ⑤ 情報共有システムの活用が必要
2-5 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難所環境の充実が必要 ② 避難所の防災機能の向上が必要 ③ 福祉避難所の運営体制確保が必要 ④ 災害時健康管理体制の整備が必要 ⑤ 被災住宅への支援が必要 ⑥ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給が必要 ⑦ 避難所となる学校施設の環境整備が必要
2-6 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> ① 帰宅困難者対策の推進が必要 ② 非常用物資の備蓄推進が必要
2-7 大規模な自然災害と感染症の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難所での感染症対策が必要 ② 感染症予防の促進が必要 ③ 予防接種の実施が必要 ④ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進が必要 ⑤ 災害廃棄物対策の推進が必要
3-1 市の職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ① 庁舎等の防災拠点機能の確保が必要 ② 受援体制・広域連携の強化が必要 ③ 業務継続に必要な体制の整備が必要 ④ ICT部門における業務継続体制の整備が必要 ⑤ 避難所運営・防災施設の充実が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築が必要 ② 観光地等の風評被害防止対策の推進が必要
4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> ① 住宅・建築物のアスベスト対策の促進が必要 ② 有害物質等の対策推進が必要
4-3 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う市民生活・社会経済活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業施設の排水機能確保が必要 ② 受援体制・広域連携の強化が必要 ③ 災害時応援協定等の充実が必要 ④ 災害時応援協定等による支援体制強化が必要 ⑤ 非常用物資の備蓄推進が必要
4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林保全対策が必要 ② 農業施設の排水機能確保が必要 ③ 鳥獣害対策の推進が必要
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化が必要 ② 災害関連情報の迅速な伝達が必要 ③ 防災通信設備の整備が必要 ④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要
5-2 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ① 水道施設の更新・耐震化の推進が必要 ② 公共下水道施設の更新・耐震化の推進が必要 ③ 給水体制の構築が必要 ④ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の推進が必要 ⑤ 災害時応援協定等による支援体制強化が必要 ⑥ 大規模停電対策の推進が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
5-3 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ① 鉄道交通環境の整備が必要 ② 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ③ 道路啓開の迅速な実施が必要 ④ 狭あい道路の拡幅整備が必要 ⑤ 避難路となりうる道路の整備が必要
6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ① クリーンセンターの安定稼働が必要 ② 災害廃棄物対策の推進が必要 ③ 有害物質等の対策推進が必要 ④ 通水断面の適切な維持管理が必要
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害ボランティアの活動環境の整備が必要 ② 防災人材の育成・活躍促進が必要 ③ 消防団員の確保・育成が必要 ④ 防災訓練の充実が必要 ⑤ 復興を支える人材の育成が必要 ⑥ 防災の現場における女性の参画が必要
6-3 公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ② 液状化対策の推進が必要
6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域全体の防災力の向上が必要 ② 防災の現場における女性の参画が必要
6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 地籍調査の促進が必要 ② 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給が必要
6-6 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 復旧復興の事前準備・事前復興の推進が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
7-1 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 受援体制・広域連携の強化が必要 ② 防災訓練の充実が必要
7-2 地震後の豪雨災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 狭あい道路の拡幅整備が必要 ② 消防体制の充実が必要 ③ 消防職員の災害対応能力の向上が必要 ④ 複合災害への対応力の強化が必要 ⑤ 複合災害発生リスクの周知・啓発が必要 ⑥ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給が必要

第4章 強靱化の推進施策

1 強靱化の推進施策

事前に備えるべき目標ごとの推進施策は、以下のとおりです。

(1) 事前に備えるべき目標 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

① 公共施設等総合管理計画の推進

- 1) 施設等の老朽度や利用状況などを把握し、大垣市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化に努めます。

② 消防施設及び設備の整備

- 1) 7つの消防庁舎のうち、消防本部・中消防署、北消防署赤坂分署、北部消防署、北消防署については、既に改築が完了し耐震基準を満たしており、他の庁舎についても、計画的に改築（耐震改修）を実施します。

③ 火災予防対策の推進

- 1) 住宅用火災警報器の設置及び維持管理について積極的に啓発活動を実施します。また、大地震の影響で発生する火災の原因は、電気を起因とする通電火災が多くを占めていることから、感震ブレーカーの普及啓発活動を実施します。

④ 防災訓練の充実

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

⑤ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進

- 1) 住宅及び多数が利用する建築物については、耐震化の重要性や必要性についての普及啓発を行うほか、耐震化を支援する施策をより一層推進することにより、旧基準建築物の建て替え、耐震改修の促進を図ります。

⑥ 通学路の交通安全対策の推進

- 1) ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路に面するブロック塀を対象に大垣市通学路ブロック塀等撤去事業補助金を交付し、危険なブロック塀の除去を促進します。

⑦ 大規模盛土造成地対策の実施

- 1) 盛土等に伴う災害から人命を守るため、盛土規制法に基づき既存盛土等調査を実施します。また、盛土規制法の施行前に把握した大規模盛土造成地について、変動予測調査等を実施します。

⑧ 市街地整備の促進

- 1) 中心市街地や密集市街地において、都市基盤の整備にあわせて、市街地再開発事業や土地区画整理事業等による密集市街地の防災性の向上を図ります。

⑨ 公園・緑地等の整備

- 1) 火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所として公園が有する機能の保全と安全性の維持を図るため、大垣市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新並びに適切な維持管理を推進します。また、大垣公園等再整備基本計画や北公園等再整備方針等に基づき公園の新設や再整備を行う際には、地域の防災機能を強化するため、危機管理部局等と緊密に連携し、整備を実施します。
- 2) 地域の防災力向上を図るため、公園以外の広場等についても、避難場所としての利用を想定した整備を推進し、災害時における避難場所の確保と地域住民の安全確保を図ります。

⑩ 公営住宅等の適正な維持管理

- 1) 市営住宅の老朽化について、耐震性や耐火性等の安全性を確保しながら、長期的に活用していくための方針を定めた大垣市営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕・改修等を実施します。
- 2) 市営住宅等の適正な管理運営のあり方及び市営住宅ストック等の有効活用と長寿命化に向けた効果的な取り組みを実施します。

⑪ 空き家所有者への適切な指導

- 1) 大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家所有者への適切な助言・指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施します。

⑫ 認定こども園・保育園・幼稚園の整備

- 1) 公立・私立の認定こども園等について、経年劣化が進んでいる園舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。

⑬ 学校施設の整備

- 1) 大規模災害時に指定避難所等としての使用が想定される学校施設について、経年劣化が進んでいる屋内運動場や校舎等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。

⑭ 道路整備及び無電柱化の推進

- 1) 大規模災害発生の際、道路インフラの被災により避難所や医療施設等へ到達できず、人命の救助・救援活動等に支障が生じる事態を回避するため、道路整備を推進します。
- 2) 大規模災害発生の備えの一つとして、電柱等の倒壊から緊急輸送道路等を確保するため、必要性等を勘案し、計画的に無電柱化の整備を推進します。
- 3) 道路の損壊による交通障害は、救助・救援活動等に支障をきたし、迅速な復興の妨げになるため、維持管理・修繕等の整備を推進します。

⑮ 高齢者施設等の支援体制の充実

- 1) 高齢者施設等における利用者等の安全・安心を確保するため、建物の耐震化、水害対策に伴う改修等、施設の老朽化に伴う大規模修繕、非常用自家発電設備の設置を促進します。

1-2 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

① 河川の改修及び整備

- 1) 集中豪雨等による災害が頻発しており、都市型水害・土砂災害等による災害に対し、被害を軽減するため、雨水流出抑制施設整備等の充実を図ります。
- 2) 揖斐川や杭瀬川等、国管理の河川等の改修を促進するとともに、相川や大谷川、泥川、水門川等の県管理の河川の改修を促進します。
- 3) 中小河川については、一定の降雨量に対する治水上の安全を確保することを目標に、河川の整備を推進します。

② 排水機場の整備・更新

- 1) 内水による浸水被害の防止・軽減のため、排水機場の適切な日常点検及び分解整備により延命化を図るとともに、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な改築更新を推進します。
- 2) 南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時において、河川構造物の機能を保持できるように耐震化を推進します。

③ 浸水状況の早期の把握

- 1) ワンコイン浸水センサを水路や浸水リスクの高い道路のアンダーパス等に設置することで、リアルタイムに浸水状況を把握し、迅速な災害対応への活用を推進します。

④ 農業施設の排水機能確保

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

⑤ 防災通信設備の整備

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

⑥ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

⑦ 要配慮者の支援体制の充実

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別避難計画の作成を促進します。
- 2) 水防法（昭和24年法律第193号）及び土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号））に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

⑧ 防災人材の育成・活躍促進

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、幅広い年代への防災啓発や地域で活躍できる防災士の育成を推進します。

⑨ 防災訓練の充実 再掲

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

⑩ ため池防災対策

- 1) 農業用ため池のうち、老朽化や耐震不足により、堤体決壊時に下流地域に洪水の発生のおそれのあるものについて、堤体断面の補強や耐震化、余水吐断面の拡大及び取水施設の整備を図ります。

1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生

① 急傾斜地崩壊対策等の推進

- 1) 大雨や洪水による山腹崩壊や土砂災害等を未然に防止するため、関係機関と連携し、計画的な治山や砂防、急傾斜地崩壊対策を推進します。

② 防災通信設備の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

③ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

④ 要配慮者の支援体制の充実 再掲

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別避難計画の作成を促進します。
- 2) 水防法（昭和24年法律第193号）及び土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号））に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

⑤ 防災人材の育成・活躍促進 再掲

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、幅広い年代への防災啓発や地域で活躍できる防災士の育成を推進します。

⑥ 防災訓練の充実 **再掲**

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

⑦ 立地適正化計画の推進

- 1) 大垣市立地適正化計画で定めた防災指針に基づき、コンパクトなまちづくりを踏まえつつ、自助、共助、公助の観点から様々な取組を推進し、災害リスクの低減を図ります。

1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生

① 防災通信設備の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

③ 要配慮者の支援体制の充実 再掲

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別避難計画の作成を促進します。
- 2) 水防法（昭和24年法律第193号）及び土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号））に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

④ 防災ハザードマップの活用

- 1) 具体的な災害リスクを認知するため、最新の防災情報や避難所等の情報を反映した洪水ハザードマップなど防災マップの策定、更新を推進するとともに、市民等への周知を図ります。
- 2) 水防法で定める想定最大規模の降雨を対象とした内水による「雨水出水浸水想定区域図」を作成し、浸水想定結果に基づく内水ハザードマップを公表することにより内水氾濫のリスクを周知し、市民が適切な避難行動をとれるよう促します。
- 3) 3Dハザードマップを整備し、市民の防災意識の向上を図ります。

⑤ 防災教育の推進

- 1) 「いのちを守る訓練」の実効性を高めるため、防災訓練において地震・火事・不審者対応の各訓練により、児童生徒の主体的な判断力と行動力を育成します。
- 2) 教科学習では、小学校社会科の「自然災害を防ぐ」等の単元と中学校地理の自然災害に関する学習、理科における「くらしと災害」や地震の学習により、災害に対する理解を深めることを推進します。
- 3) 地域特性を活かした「ふるさと大垣科」や、副読本を活用した学習において、地域に根ざした防災意識の醸成と継承を推進します。

1-5 暴風雪に伴う多数の死傷者の発生

① 大規模停電対策の推進

- 1) 暴風雪に伴う倒木による停電発生を未然に防止するため、市、電気事業者及び県が連携し、危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進します。

② 道路における大雪対策

- 1) 大雪等の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、引き続き除雪体制の強化及び路面状況等の監視体制の強化を図ります。

- (2) 事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① 道路ストックの点検及び整備促進

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、大規模災害発生の際、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、耐震補強による通行ルートの確保及び通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。
- 4) 高度成長期以降に整備した橋梁、トンネルなどの道路施設が老朽化していることから、計画的な点検、補修を実施します。

② 水道施設の更新・耐震化の推進

- 1) 水道施設や管路について、水源地整備計画や重要管路ルート耐震化整備計画、老朽管更新整備計画及び上下水道耐震化計画に基づき、施設の更新や管路の耐震化を推進します。

③ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進

- 1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。

④ 給水体制の構築

- 1) 水道施設の計画的な更新により耐震化を図るほか、応急給水施設の設置、応急給水用資機材の備蓄などにより、災害時の応急給水に備えます。

⑤ 非常用物資の備蓄推進

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。

⑥ 災害時応援協定等の充実

- 1) 協定を締結している民間企業等との体制を維持するとともに、平常時から協定締結先との「顔の見える関係」を構築し、連携・協力体制の強化を図ります。

⑦ 再生可能エネルギーの導入拡大

- 1) 電力供給の停止に対応するため、太陽光発電等地域資源を活用した分散型エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの自給率向上を推進します。

⑧ 新たな防災拠点となる「道の駅」等の整備推進

- 1) 大垣西インターチェンジ周辺において、災害時には、道路利用者及び市民のための避難所となるほか、広域的な支援・受援の拠点として機能する「道の駅」や、新たな防災拠点となる施設について、整備推進を図ります。

2-2 道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生

① 防災通信設備の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

③ 非常用物資の備蓄推進 再掲

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足

① 消防体制の充実

- 1) 消防職員の人員確保や消防車両、消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図ります。

② 消防団員の確保・育成

- 1) 機能別消防団員や学生消防団員など消防団員の増員に向けた新たな施策を検討し、消防団員の確保を図ります。
- 2) 消防団の災害対応能力の向上を図るため、火災防ぎょ訓練や震災対応訓練、ドローンを活用した訓練等を実施します。

③ 消防職員の災害対応能力の向上

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、ドローンを活用した情報収集・偵察訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。

④ 救急救助体制の充実

- 1) 火災や地震災害、土砂災害などの活動体制を充実するため、指揮隊による組織的な部隊運用ができるよう現場活動における活動基準等の検討、整備を行うほか、組織的な部隊運用の構築のため、指揮活動及び各種活動基準に基づく訓練を計画的に実施します。

⑤ 救命講習の充実

- 1) 自助、共助の意識啓発や市民協働による救急体制の強化を図るため、市民等を対象とした普通救命講習や応急手当普及員講習などの救命講習を実施します。
- 2) 講習においては、手技や知識だけでなく、その重要性を伝え、バイスタンダー（いあわせた人）による心肺蘇生の実施率の向上を図ります。

⑥ 救出救助に係る連携体制の強化

- 1) 消防組合において、消防団との合同訓練や研修を実施するほか、県や自衛隊、警察等関係機関との連携体制を強化するため、救出救助訓練を実施します。

⑦ 道路整備及び無電柱化の推進 再掲

- 1) 大規模災害発生の際、道路インフラの被災により避難所や医療施設等へ到達できず、人命の救助・救援活動等に支障が生じる事態を回避するため、道路整備を推進します。
- 2) 大規模災害発生への備えの一つとして、電柱等の倒壊から緊急輸送道路等を確保するため、必要性等を勘案し、計画的に無電柱化の整備を推進します。
- 3) 道路の損壊による交通障害は、救助・救援活動等に支障をきたし、迅速な復興の妨げになるため、維持管理・修繕等の整備を推進します。

2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

① 医療救護体制の整備

- 1) 県から地域災害拠点病院の指定を受けている市民病院において、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣及び他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる体制を整えます。
- 2) 市民病院において、被災地で自己完結型の医療に対応できる携行式の応急用医療資器材等の確保を推進するほか、施設内に自家発電機等を保有し、停電時の電力確保に努めます。

② 医療機関の連携強化

- 1) 災害時において、県や地域医療機関、医師会等関係者との連携を強化するため、岐阜県西濃地域災害医療コーディネート訓練など、定期的に会議及び訓練に参加します。

③ 救急医療体制の充実

- 1) 市民病院の救急医療体制の充実を図るため、救命救急専門医や看護師の確保に努めるとともに、高度医療機器の整備を推進します。

④ 医療・介護人材の育成・確保

- 1) 高齢化が進展する中、災害時に医療や介護の絶対的不足による被害の拡大が生じないようにするため、引き続き計画的な育成・確保策に平時から取り組むとともに、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備等により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図ります。

⑤ 情報共有システムの活用

- 1) 災害が発生した際の迅速な対応や、広域的な災害対応における受援体制の効率化を図るため、新総合防災情報システム「SOBO-WEB」や「岐阜県被害情報集約システム」を活用して、被害情報の発信や収集に努めます。

2-5 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

① 避難所環境の充実

- 1) 災害時に女性や高齢者等の多様な立場の避難者が、避難所において安心して生活するための環境を整備するために必要な資機材の備蓄を推進します。

② 避難所の防災機能の向上

- 1) 避難所を安心して利用できるよう、災害特性に応じた配置状況の点検、耐震対策、非常用電源設備や備蓄倉庫の整備など防災機能の強化を促進します。

③ 福祉避難所の運営体制確保

- 1) 福祉避難所が災害時に機能するよう、福祉避難所の運営体制の強化を図ります。

④ 災害時健康管理体制の整備

- 1) 保健センターと保健所との役割分担の明確化や、連携体制の整備を図ります。

⑤ 被災住宅への支援

- 1) 被災住宅の把握に努めるとともに、応急修理を推進することで、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保するよう努めます。

⑥ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給

- 1) 県が制定している「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づき、県との連携により、必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、協定締結団体による供給能力等の把握に努めます。

⑦ 避難所となる学校施設の環境整備

- 1) 学校施設のトイレについて、高齢者等の災害時要援護者の使用を想定し、ニーズにあわせて洋式化などの改修に努めます。
- 2) 学校屋内運動場において、空調機の設置を進めることにより、避難生活時における良好で安全な施設環境の確保を図ります。

2-6 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱

① 帰宅困難者対策の推進

- 1) 大規模災害時には、「むやみに移動を開始しない」ことが基本原則であり、平時から企業等の協力により従業員に周知するよう働きかけるとともに、BCP（事業継続計画）の策定の支援等を通じて、企業等に対し、帰宅困難になった場合に従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことや、必要な物資の備蓄等を促します。
- 2) 大規模災害時に、市内の交通が途絶した場合に備え、観光客や帰宅困難者が安全かつ迅速に一時退避できる体制を構築するため、鉄道事業者や関係機関との連携強化を図ります。

② 非常用物資の備蓄推進 再掲

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。

2-7 大規模な自然災害と感染症の同時発生

① 避難所での感染症対策

- 1) 避難所における感染症等のまん延防止のため、手洗い及び消毒の励行、マスク等による咳エチケットの徹底を図るとともに、ソーシャルディスタンスを保った避難所用テントや段ボール間仕切りを配備するなど、生活空間における衛生の確保を図ります。

② 感染症予防の促進

- 1) 感染症に関する正しい知識の普及啓発と適切な予防を促進するほか、感染症の発生状況の情報収集に努め、まん延を防ぐ予防対策を講じます。

③ 予防接種の実施

- 1) 予防接種の正しい知識の普及啓発を行い、定期予防接種を推進します。

④ 公共下水道施設の更新・耐震化の推進 再掲

- 1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。

⑤ 災害廃棄物対策の推進

- 1) 災害時のごみや、がれき、し尿等の廃棄物の迅速な収集、処理を実施するため、大垣市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物の広域処理を含めた処理・処分方法の確立等、災害廃棄物対策を推進します。

(3) 事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 市の職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下

① 庁舎等の防災拠点機能の確保

- 1) 庁舎等は、災害等発生時の応急対策及び復旧・復興の拠点施設であり、適切な維持管理に努めるとともに、機能強化を図ります。

② 受援体制・広域連携の強化

- 1) 大規模災害時に県や他自治体による応援体制の充実を図ります。

③ 業務継続に必要な体制の整備

- 1) 地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急業務や復旧・復興業務に取り組みながら通常行っている業務のうち、中断、遅滞等により市民生活や経済活動等社会への影響が大きい重要な業務を維持するため、大垣市業務継続計画（BCP）の検証や見直しを行うとともに、業務継続に必要な体制を整備します。
- 2) 災害時に迅速な職員の安否確認と初動体制の確立を図るため、災害時職員参集システムによる送受信訓練を実施します。
- 3) 発災時における各部局が最初にやるべき業務手順を示した「アクションカード」を作成し、他部局の職員であっても必要な業務を遂行できる組織体制の構築を図ります。

④ ICT部門における業務継続体制の整備

- 1) ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、非常時において優先的に実施しなければならない業務に不可欠な情報システムの継続性を確保するため、必要な対策を講じるとともに、計画の実効性を高めるため、訓練等により定期的に計画内容の点検・更新を行います。

⑤ 避難所運営・防災施設の充実

- 1) 避難所機能の強化のため、計画的に備蓄品や設備等を整備するとともに、適切な更新や維持管理に努めます。
- 2) 避難所受付の混雑解消や避難所の混雑情報をリアルタイムに共有するため、マイナンバー等を利用した避難所受付支援システムの利用促進を図ります。
- 3) 大規模災害時の避難所におけるトイレ確保のため、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインの自走式トイレカーやトイレトレーラーの整備に努めます。
- 4) 多目的車両をイベント時の本部や救護所としての日常的な使用から、災害時の緊急使用まで、幅広い用途に活用します。

(4) 事前に備えるべき目標4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない**4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響****① 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築**

1) 業務の継続や早期復旧のため、事業継続計画（BCP）の策定及び業務継続マネジメント（BCM）の構築の必要性を周知するとともに、BCPを策定しようとする企業に対して、支援制度やセミナー等により策定を支援します。

② 観光地等の風評被害防止対策の推進

1) 大規模災害発生時には、報道等で本市が被災していると繰り返し取り上げられることにより、被災していない地域や観光施設まで被災しているとの風評被害が発生する場合があることから、国内外に正確な情報を迅速に発信するとともに、タイミングを見極めながらプロモーション支援等の適切な対応を実施します。

4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

① 住宅・建築物のアスベスト対策の促進

- 1) 住宅、建築物の被災や解体に伴う吹付アスベスト等の飛散を予防するため、建築物のアスベスト含有調査等についての支援など、アスベスト対策を促進します。

② 有害物質等の対策推進

- 1) 事業所等における有害物質等の飛散・流出対策について、大規模災害発生時に迅速に対応するため、課題の整理や検討など対策を促進します。また、災害時及び平常時における市内の大気汚染状況を把握できるよう、測定機器の適切な維持管理及び更新等を行い、大気汚染常時監視体制を整備します。

4-3 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う市民生活・社会経済活動への甚大な影響

① 農業施設の排水機能確保 再掲

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

② 受援体制・広域連携の強化 再掲

- 1) 大規模災害時に県や他自治体による応援体制の充実を図ります。

③ 災害時応援協定等の充実 再掲

- 1) 協定を締結している民間企業等との体制を維持するとともに、平常時から協定締結先との「顔の見える関係」を構築し、連携・協力体制の強化を図ります。

④ 災害時応援協定等による支援体制強化

- 1) 発災後の市民生活を確保するため、食料や生活必需品、防災資機材等に関する災害時応援協定の締結を推進し、供給体制の強化を図ります。
- 2) 近隣の市町村と連携した給水車等による応急給水体制を確保するとともに、(公社)日本水道協会における被災時の応急復旧、応急給水の支援体制が円滑に実施されるよう必要な調整を行います。

⑤ 非常用物資の備蓄推進 再掲

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。
- 4) 防災備蓄管理システムを活用して、備蓄品の種類や数量、賞味期限の把握、定期的な点検などの管理を効率的に実施します。

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

① 森林保全対策

- 1) 伐倒木や林地残材が流木化し、下流で橋梁等の埋塞による土砂・洪水氾濫被害を拡大させることがないように、発災のおそれがある森林では、現地の状況に応じて下刈りや除伐、間伐等の森林整備を推進します。
- 2) 山火事等の森林被害を未然に防止するため、森林巡視や山火事予防の普及啓発等を実施します。

② 農業施設の排水機能確保 再掲

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

③ 鳥獣害対策の推進

- 1) 野生鳥獣による森林被害について、その防止に向け、森林被害のモニタリングや有害獣対策を行います。
- 2) 鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図るとともに、大垣市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置等、広域的な防除活動等を総合的に推進します。

- (5) 事前に備えるべき目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化

- 1) 停電や被災等による有線通信の途絶に備え、衛星携帯電話や岐阜県防災情報通信システム、公共安全モバイルシステムの整備・更新等を実施し、災害時の通信手段の多重化を図ります。
- 2) デジタル新技術（ドローンや衛星インターネット等）の整備、活用に努めます。

② 災害関連情報の迅速な伝達

- 1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、定期的な運用訓練による確認と保守点検を実施します。

③ 防災通信設備の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（X、Facebook、LINE）、ホームページの活用、避難情報お知らせコールサービス等、情報伝達手段の多様化を推進します。

5-2 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止

① 水道施設の更新・耐震化の推進 再掲

1) 水道施設や管路について、水源地整備計画や重要管路ルート耐震化整備計画、老朽管更新整備計画及び上下水道耐震化計画に基づき、施設の更新や管路の耐震化を推進します。

② 公共下水道施設の更新・耐震化の推進 再掲

1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画等に基づき整備を推進します。

③ 給水体制の構築 再掲

1) 水道施設の計画的な更新により耐震化を図るほか、応急給水施設の設置、応急給水用資機材の備蓄などにより、災害時の応急給水に備えます。

④ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進

1) 農業集落排水施設等の機能確保のため、計画的に機能保全対策や老朽化対策を実施します。

⑤ 災害時応援協定等による支援体制強化 再掲

1) 発災後の市民生活を確保するため、食料や生活必需品、防災資機材等に関する災害時応援協定の締結を推進し、供給体制の強化を図ります。

2) 近隣の市町村と連携した給水車等による応急給水体制を確保するとともに、(公社)日本水道協会における被災時の応急復旧、応急給水の支援体制が円滑に実施されるよう必要な調整を行います。

⑥ 大規模停電対策の推進 再掲

- 1) 暴風雪に伴う倒木による停電発生を未然に防止するため、市、電気事業者及び県が連携し、危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進します。

5-3 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

① 鉄道交通環境の整備

- 1) 鉄道施設の維持管理、補修等を適切に実施することや、老朽化が進んでいる施設に対する補強、改良等を鉄道事業者に求めています。

② 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、大規模災害発生の際、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、耐震補強による通行ルートの確保及び通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。
- 4) 高度成長期以降に整備した橋梁、トンネルなどの道路施設が老朽化していることから、計画的な点検、補修を実施します。

③ 道路啓開の迅速な実施

- 1) 発災時に緊急車両等の通行のため、迅速に最低限のがれき処理を実施し、救援ルートを確保できるよう関係機関と連携した訓練を継続的に実施します。

④ 狭あい道路の拡幅整備

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

⑤ 避難路となりうる道路の整備

- 1) 災害時に避難所への交通を確保するため、避難路となりうる道路の整備を推進します。

(6) 事前に備えるべき目標6 地域社会・経済を迅速かつ早期に復旧させる**6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ****① クリーンセンターの安定稼働**

- 1) 災害時の廃棄物処理施設の運転では、処理不適物の混入や施設の稼働状況等の確認など、平常時よりも慎重に行うほか、被災施設の復旧、補修に必要な資機材等の確保を図りつつ、迅速に再稼働できるよう人員等体制を整えます。
- 2) 収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制を構築します。

② 災害廃棄物対策の推進 再掲

- 1) 災害時のごみや、がれき、し尿等の廃棄物の迅速な収集、処理を実施するため、大垣市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物の広域処理を含めた処理・処分方法の確立等、災害廃棄物対策を推進します。

③ 有害物質等の対策推進 再掲

- 1) 事業所等における有害物質等の飛散・流出対策について、大規模災害発生時に迅速に対応するため、課題の整理や検討など対策を促進します。また、災害時及び平常時における市内の大気汚染状況を把握できるよう、測定機器の適切な維持管理及び更新等を行い、大気汚染常時監視体制を整備します。

④ 通水断面の適切な維持管理

- 1) 河道内の雑木やごみを除去することにより、通水断面の確保を図り災害防止に努めるとともに、ごみ等を適正処分することにより河川環境の保全を推進します。

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ

① 災害ボランティアの活動環境の整備

- 1) 市社会福祉協議会と連携して、災害ボランティアの受け入れ体制の整備に取り組みます。

② 防災人材の育成・活躍促進 再掲

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、幅広い年代への防災啓発や地域で活躍できる防災士の育成を推進します。

③ 消防団員の確保・育成 再掲

- 1) 機能別消防団員や学生消防団員など消防団員の増員に向けた新たな施策を検討し、消防団員の確保を図ります。
- 2) 消防団の災害対応能力の向上を図るため、火災防ぎょ訓練や震災対応訓練、ドローンを活用した訓練等を実施します。

④ 防災訓練の充実 再掲

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

⑤ 復興を支える人材の育成

- 1) 被災後、迅速かつ的確に復興計画等を策定できるよう大規模災害の経験や教訓を現場に生かしていく人材の育成等に努めます。

⑥ 防災の現場における女性の参画

- 1) 女性防火クラブ等の女性団体や自主防災組織で、女性が参画できる体制の構築を目指すとともに、防災会議等への積極的な女性の登用に努めます。
- 2) 避難所運営支援をはじめとした災害対応等に当たっては、女性職員の参画を図ります。

6-3 公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

① 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、大規模災害発生の際、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、耐震補強による通行ルートの確保及び通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。
- 4) 高度成長期以降に整備した橋梁、トンネルなどの道路施設が老朽化していることから、計画的な点検、補修を実施します。

② 液状化対策の推進

- 1) 令和6年能登半島地震では、広範囲において液状化が発生したことから、液状化が発生する危険性がある地域などについて、防災イベント等の機会を通じて、液状化のリスクや対策について情報提供を行い、地域住民の防災意識の向上を図ります。

6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失

① 地域全体の防災力の向上

- 1) 地域で活躍する防災士の育成、自主防災組織や地区単位の防災訓練を支援することにより、地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域全体の防災力の向上に努めます。

② 防災の現場における女性の参画 再掲

- 1) 女性防火クラブ等の女性団体や自主防災組織で、女性が参画できる体制の構築を目指すとともに、防災会議等への積極的な女性の登用に努めます。
- 2) 避難所運営支援をはじめとした災害対応等に当たっては、女性職員の参画を図ります。

6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 地籍調査の促進

- 1) 土地の所有者や境界等を明確にすることで、災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、地籍調査の計画的な促進を図ります。

② 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給 再掲

- 1) 県が制定している「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づき、県との連携により、必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、協定締結団体による供給能力等の把握に努めます。

6-6 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

① 復旧復興の事前準備・事前復興の推進

- 1) 大規模災害時にも迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ、復興課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画の策定に向けた取り組みを進めます。

(7) 事前に備えるべき目標7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える

7-1 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態

① 受援体制・広域連携の強化 **再掲**

1) 大規模災害時に県や他自治体による応援体制の充実を図ります。

② 防災訓練の充実 **再掲**

1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

7-2 地震後の豪雨災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

① 狭あい道路の拡幅整備 再掲

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

② 消防体制の充実 再掲

- 1) 消防職員の人員確保や消防車両、消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図ります。

③ 消防職員の災害対応能力の向上 再掲

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、ドローンを活用した情報収集・偵察訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。

④ 複合災害への対応力の強化

- 1) 防災訓練等を通じ、複合災害への対応力の強化を図るとともに、各種災害ごとの対応に用いる計画やマニュアルなどの見直しを図ります。

⑤ 複合災害発生リスクの周知・啓発

- 1) 地域の特性に応じて発生の可能性が高い複合災害について、周知・啓発を図ります。

⑥ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給 再掲

- 1) 県が制定している「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づき、県との連携により、必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、協定締結団体による供給能力等の把握に努めます。

2 計画の数値目標

13の施策分野ごとの推進方針に、施策目標とする重要業績指標（KPI）を設定しました。重要業績指標は、脆弱性評価や今後これを踏まえて推進する施策の進行管理に活用します。

(1) 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 市道改良率（％）	61.1	63.5
② 橋梁の長寿命化・耐震化整備数（橋） 【計画期間累計】	218	225

(2) 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 内水排除対策整備着手箇所数（箇所）	—	14
② ワンコイン浸水センサの累計設置箇所数 （箇所）	17	108
③ 市及び森林組合による累計間伐面積（ha）	432	853

(3) 農林 ～災害に強い農地・森林づくり～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 市及び森林組合による累計間伐面積（ha） （再掲）	432	853

(4) 都市・住宅/土地利用 ～災害に強いまちづくり～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 (%)	91.6	92.6
② 多数の者が利用する建築物(1号特定建築物)の耐震化率 (%)	82.0	95.0
③ 住宅の耐震化率 (%)	87.0	95.0
④ 市営住宅長寿命化累計実施数 (件)	29	54
⑤ 空き家等改善累計数 (件)	439	679

(5) 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 福祉避難所訓練の実施回数 (回)	1	2
② 麻しん・風しん (MR) 第2期予防接種率 (%)	89.3	95.0
③ 防災会議の委員に占める女性委員の割合 (%)	10.0	30.0

(6) 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 公共施設等への太陽光発電設備累計設置数 (箇所)	25	50

(7) ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 防災関連SNS登録者累計数(人)	14,158	16,658
② ライフライン保全対策事業累計実施箇所数 (箇所)	3	9
③ 上水道基幹管路耐震化率(%)	43.6	46.1
④ 下水道老朽管渠の累計改築延長(km)	9.0	9.9
⑤ 公共施設等への太陽光発電設備累計設置数 (箇所)(再掲)	25	50

(8) 行政機能 ～公助の強化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 防災拠点となる公共施設等の耐震化率(%) (再掲)	91.6	92.6
② 消防団員確保の啓発回数(回)	1	5
③ 普通救命講習の受講者数(人)	1,077	1,107
④ 学校屋内運動場への空調機の整備率(%)	0.0	100.0
⑤ 職員を対象とした初動対応訓練の実施回数 (回)	5	6

(9) 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 下水道老朽管渠の累計改築延長(km)(再掲)	9.0	9.9
② 生活排水処理率(%)	91.6	93.7

(10) リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成 ～自助・共助の最大化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 3Dハザードマップを活用した訓練の実施回数(回)	—	10
② 防災士養成講座の累計修了者数(人)	607	907
③ 自主防災組織防災訓練実施件数(件)	73	85

(11) 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 大垣消防組合と関係機関との合同訓練の実施回数(回)	2	3
② 災害ボランティア訓練の実施回数(回)	1	2
③ 自主防災組織防災訓練実施件数(件)(再掲)	73	85

(12) メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① 消防庁舎の累計改築(耐震化)署所数(署所)	4	7
② 橋梁の長寿命化・耐震化整備数(橋) 【計画期間累計】(再掲)	218	225
③ 上水道基幹管路耐震化率(%) (再掲)	43.6	46.1
④ 下水道老朽管渠の累計改築延長(km) (再掲)	9.0	9.9
⑤ 学校屋内運動場への空調機の整備率(%) (再掲)	0.0	100.0

(13) デジタル等新技术活用 ～デジタル等新技术による強靱化施策の高度化～

目標指標名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
① ワンコイン浸水センサの累計設置箇所数 (箇所) (再掲)	17	108
② 防災関連SNS登録者累計数 (人) (再掲)	14,158	16,658
③ 3Dハザードマップを活用した訓練の実施 回数 (回) (再掲)	—	10
④ ドローンを活用した訓練の実施回数 (回)	17	25

第5章 計画の推進

1 計画の推進と進捗管理

この計画の進捗状況等を踏まえながら、計画的に施策の推進を図るとともに、各部局間
はもとより、国や県、関係団体、民間事業者、市民等と連携し、効果的な施策の実施に努
めていきます。

また、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて目標指標等の見直しを図ります。

2 計画の見直し

この計画は、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに見直しを行います。

ただし、計画期間中であっても、社会経済情勢の変化や新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2期大垣市国土強靱化地域計画

令和8年3月

発行 岐阜県大垣市危機管理部

編集 危機管理課

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

電話 (0584) 47-7385